

なでしこ通信 第 38 号

《隔月発行》

— 目 次 —

★3 世代同居について考える

- ・「ゲゲゲ」ブーム
- ・育児を支え虐待を防ぐ「祖父母の力」
- ・「孫の力」が祖父母を元気にする
- ・3 世代同居が秘める社会再生への潜在力
- ・求められる本格的な促進策

☆会員の声： 「子ども手当」は子育て支援ではない？

☆ご協力ください

☆事務局から

3 世代同居について考える ■ □

育児を支え虐待を防ぎ高齢者を元気にする「3 世代同居(近居も含む)」。

単なる懐古趣味や道徳論でなく

優れた家族形態として「3 世代同居」の新しい可能性をさぐる。

◆ 「ゲゲゲ」ブーム ◆

NHK ドラマ「ゲゲゲの女房」が高視聴率を得て、一大ブームになりました。これは、日本がまだ貧しかった昭和 30 年代の高度成長期、寝食を忘れて仕事に打ち込む水木氏の姿と、それを明るく支えた妻の内助の功を描いたドラマです。多くの人々が「夫婦愛」や「家族の絆」に改めて思いを致したのではないのでしょうか。

今の日本では、3 組に 1 組が離婚し、年に 44,000 人余の児童が虐待を受け、遺体の引き取り手がない「無縁死」が年間 32,000 人にも上るといいます。「ゲゲゲ」ブームは、このすさまじい家族崩壊現象に「異議あり！」といているようにも思えます。

◆ 育児を支え虐待を防ぐ「祖父母の力」 ◆

佐賀県が保育所・幼稚園の保護者に行った調査によりますと、家庭の実態と子育てに興味深い相関関係がみられます。それは「子育てをしにくい」「大変しにくい」と答えた割合は、3世代同居が15.1%、徒歩5分以内の近居が13.4%、親が近くに住んでいない（車で30分以上）場合が27.8%というものです。

また、厚労省の資料によれば、児童虐待が起こりやすい養育環境として「未婚を含む単親家族」「内縁者や同居人がいる家庭」「子連れの再婚家庭」「親族や地域社会から孤立した家庭」「経済不安のある家庭」等が挙げられています。いずれも核家族に顕著に見られるもので、3世代同居では児童虐待が起こりにくいことを裏付けているといえるでしょう。

児童虐待の対策としては法改正といった対症療法も必要でしょう。しかし、虐待の土壌を根本的に断つためにも、子供の精神的な成長にとっても、3世代同居はプラスになることが知られています。先の佐賀県の調査でも、「お年寄りとの話し方や関わり方が身につく」「人を敬う心が育つ」「昔の遊びや習慣、礼儀などを教えてもらえる」「食事がおろそかにならない」「いずれ来る身内の不幸を体験することにより、命の尊さを学べる」などの長所が挙げられていました。また、文科省の全国学力調査でも、秋田や福井、富山がトップクラスを占めてきた背景の1つに、3世代同居の多さが挙げられています。

◆ 「孫の力」が祖父母を元気にする ◆

祖父母にとってもより豊かな人生に結びつく。ニホンザルの研究者の島泰三氏は、孫の面倒を見ないニホンザルと比較することで、人にとって孫が持つ特別な意味を説かれています。「人が老いを感じ、近づきつつある死を思うちょうどそのときに孫が生まれてくるといふ、巡り合わせの妙がある。このとき、祖父母は自らの命の連続を生まれてきた孫に感じて、心が震える思いをする」（『孫の力』）と。

『孫の力』は島氏自身の孫娘の観察記録です。5歳になった孫に折り紙でカブトムシをせがまれ、汗をかきかき挑戦し、「孫には祖父母にその能力の限界を超えさせる力があるらしい」と感じたことなどをいきいきと伝えておられます。

超高齢化社会と言えば、「痴呆」や「寝たきり老人」といった暗いイメージを連想しがちですが、今日の高齢者にとっては、「孫のための活動」という新たな領域が大きく拓かれた社会でもあるわけです。

最近の認知症の研究により、家族などとの「快いつながり感」は、認知能力の衰えたお年

寄りにとってもきわめて重要な意味をもつことが知られるようになってきました。3 世代同居は、長寿・高齢化社会に適った家族形態だといえるでしょう。

一方、子供との同居率が年々低下するなかで今日、高齢の単身者が急増しており、足腰が弱って買い物もできなくなったり、孤立死したまま長期間放置されてしまうといった悲惨な出来事も珍しくなくなりました。

「みんな最後は一人になる」「子どもは老後の頼りになるだろうか？」などと煽って『おひとりさまの老後』（上野千鶴子）が唱道されたりしています。でも「おひとりさま」のライフスタイルを謳歌できるのはほんの一握りの「特権階層」にすぎません。

◆ 3 世代同居が秘める社会再生への潜在力 ◆

3 世代同居は、日本社会が抱えているいろいろな困難な問題を克服する可能性も秘めています。

第①に、3 世代同居は祖父母の育児支援が得られやすいので、出生率回復に寄与し、実効性のある少子化対策となり得ます。「南関東、北海道、近畿など3 世代同居比率の低い地域ほど出生率が低い」「3 世代同居比率の低下が出生率にも影響している可能性がある」と厚労白書で報告されています。

第②に、総務省の調査は、単親家庭であることが青少年の非行化の「重要な要因」とされ、「3 世代家族であることが反非行化要因として認められる」としています。最新の調査でも、父とともに祖母が同居している家族であることが反非行化の要因になっているとされています。

第③に、社会保障や社会福祉政策への財政支出は膨張する一方ですが、それを抑えるにも、3 世代同居は有効です。3 世代同居の割合が高いと介護保険の要介護認定率が低いのです。3 世代同居を促進することで、介護給付費用を抑制できる余地があるということです。

事実、3 世代同居の割合が全国 2 位の福井県（20.2%）では、要介護認定を受けていない高齢者の割合は、65 歳～74 歳が 96.8%で全国 1 位、75 歳以上が 73.95 で 6 位です。福井県職員の専門チームが作成した報告書によると、高齢者と子供が同居もしくは近居している割合が高い地域は要介護認定率が低いということです。

生活保護受給世帯については、「特に高齢者単身世帯が増加している」とされる一方、3 世代同居は生活保護受給率を低くしています。

付け加えますと、核家族は消費需要の創造や増加によりつながるため、高度経済成長時代には都合が良かったのですが、時代は大きく変貌しました。武井昭高崎経済大教授は「工業生産の成長・発展を優先しなければ、3 世代同居の方が人間として自然な家族形態で、安定した社会秩序の形成につながる」と指摘されています。

◆ 求められる本格的な促進策 ◆

一方で3 世代同居では、「プライバシーが保てない」「生活のリズムが合わない」「人現関係での気苦労が多い」「食事の好みがあわない」「余暇を好きなように使えない」とデメリットも指摘されています。が、いずれの理由も絶対的な障害とはいえないのではないのでしょうか。

ちなみに、3 世代同居への拒否感には、「食わず嫌い」の面もあるようです。核家族と比べて、3 世代同居を実践している家族の方が、同居のメリットをより感じていることが報告されています（2009 年3 世代同居意識と家規範意識に関する研究）。

現在、民間金融機関による同居・近居を条件とする低金利ローンなどの優遇措置があるだけで、政府による本格的な促進策はありません。数年前、自民党の関係部会が高齢者対策の一環として、3 世代同居・近居を前提とした住宅取得に関する税制措置を柱とする促進策をまとめましたが、税制調査会が見送ったのは残念なことでした。

（「明日への選択」1 月号より、許可を得て抜粋・要約・編集）

会員の声： 「子ども手当」は子育て支援ではない？

「子ども手当」の目的は「子育て」支援ではなく、何と「子育て」支援だそう。子供を育てる親ではなく、育つ子供を応援するというのだ。へんてこりんな理屈だが、どうやら手当の支給相手は建前上は親ではなく子供なのだ。すると、親が子ども手当を使うと子供の金に手を付けることになってしまう。子供にいちいちお伺いを立てず、しかもやましくない使い方はといえば、貯金くらいだ。景気刺激効果が上がるはずがない。

その理屈を裏付けるように、子ども手当には強い受給権が与えられ、差し押さえは禁じられているという。だから今は、給食費や保育料を滞納しても、子ども手当から天引きされることはない。だが、滞納に頭を抱えている自治体は天引きしたいのだ。

ご存じの方もいるだろう。政府は来年度予算で3 歳未満の子供への手当を月当たり7 千

円増額するつもりだが、財源捻出に四苦八苦した。その過程で、負担の分担を求められた自治体は反発した。そこで、自治体をなだめるために、政府は昨年末に給食費と保育料を子ども手当から天引きできる法律を新たにつくることにした。

財源難なら、せめて所得制限を設ければよさそうなものだ。だが、それは原則に反するから駄目だという。その原則とは、「子ども手当は子供に平等に与えるのであって親に与えるのではないから、親の所得とは無関係だ」という例の理屈だ。

(松山市 K.R.)

ご協力ください

初めまして。大阪大学大学院博士後期課程に所属しております、鈴木と申します。私は現在、草の根保守運動を社会学（社会運動論・女性学）の観点から研究しています。

今日、特に男女共同参画に反対する方々は「バックラッシュ」としてひとくくりにされており、特に女性がなぜ反対しているのか十分に理解されているとはいえない現状があります。私はこのような状況に問題意識を持っています。

そこで、このような研究の一環として、めざす会の皆様に、お一人ずつ、多くの方にインタビューをさせて頂きたいと考えています。どのようなきっかけで会の活動に参加されたのか、参加されて心境の変化はあったのか、といった簡単な事柄をお聞きする予定です。

この度の調査はあくまで学術研究の一環として行います。そのため、公表する際にはお名前を出さずに匿名で分析をし、お聞きした個人情報に厳重に管理し、研究結果を公表する際には個人が特定されることのないよう十分な配慮を行うことをお約束します。また、ご希望の方には事前に原稿を見て頂くことも可能です。

具体的には2月の第3週と3月の第1週に愛媛に滞在し、松山市やその他の地域の会員の方にお会いしたいと思っております。皆様にお会いできるのを楽しみにしております。よろしくお願ひ致します。

(連絡先：interview.suzuki@gmail.com)

■■■■ 事務局から ■■■■

◆◆◆ 紅白歌合戦にも登場した「トイレの神様」。「♪おばあちゃんはどう言った♪ト

イレにはそれはそれはきれいな女神様がいますんやで♪だから毎日きれいにしたら女神様みたいにべっぴんさんになれるんやで」。おばあちゃんからの教えを守ってトイレ掃除に精をだした孫娘が全国を感動させました。

◆◆◆ どんなに伝記を調べてみても祖父母と伝記の主との関係は、ほとんど語られていない。しかし、それが語られているときは、その伝記の主にとって決定的で、絶対的な事柄が含まれている。たとえば、湯川秀樹とその祖父の場合。「4, 5歳くらいの時からの記憶が残っておりますが、そのころには、なにか非常にむつかしい中国の古典をいろいろ読まされてた。私はたいへんいやでした。(略) 私が申したいのは、全然わけわからずに、あとをついて読んでおったことが(略)、その一部がわりあい頭に残っておって、そしていつの間にやら、その意味を理解するようになっていくことです。私は、これはたいへん重要なことだと思うんです。」(『孫の力』島泰三著 中公新書)

◆◆◆ めざす会は毎年、椿祭りにおける「拉致被害者を救う会・愛媛」の署名・募金活動の協力をさせていただいております。椿祭りは、2月9日・10日・11日で、めざす会の担当は10日(木曜日)の12時～14時でございます。ご都合のつく方は是非ご一緒下さいませ。

◆◆◆ ホームページに「ブログ」のコーナーができました。普段の読書や記事に興味のあるものを掲載いたしております。是非、覗いてご覧になって下さいませ。

◆◆◆ 年会費(1000円)の切れる方に払込取扱票を同封しております。ご家族や親しい方にもご入会いただけますようお願い致します。1000名を目指しております現在759名でございます。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 青井 美智子

〒790-0931 松山市西石井 1-3-30

ホームページ <http://www.mezasukai.com/> 電話 090-8971-7721 FAX 089-964-3903

メール michikoaoi25@yahoo.co.jp (件名を明記してください)